

みなみおかしょうがっこう たぶれっとかつよう るーる
南丘小学校『タブレット活用のルール』について～M T R～



令和2年(2020年)12月1日
豊中市教育委員会
豊中市立南丘小学校

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立つための道具です。便利な道具ですが、使い方によっては心配されることもたくさんあります。そのため、豊中市では、『タブレット活用のルール』を定めました。南丘小学校では、それを基に、南丘小学校『タブレット活用のルール』(M T R)を作りました。みんなでこのルール(M T R)を守り、タブレットを「安心・安全・快適」に学習に活用し、学びを深めていきましょう。

※保護者の皆さまにおかれましては、本ルールをお子さまといっしょにご覧いただき、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

1 目的

- 学校から配付されるタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることだけに使います。

2 使用する場面

- 学校活動と家庭だけで使います。
- 登下校中は、タブレットをランドセルやカバンの中に入れておきます。
- なくしたり、ぬすまれたり、おとしてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしないようにします。
- カバンの下においたり、カバンの底に入れていたりしないようにします。
- 水にぬれるところ、湿気の多いところ、日光の下やストーブの近くなどには置かないようにします。
- 画面には指でふれます。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、磁石をくっつけるなどは絶対にしません。汚れた手でさわらないようにします。
- カバーを付けたまま使います。使わないときはカバーを閉じておきます。

3 学校で使う場合

- 学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- 休み時間や放課後、校外での学習で使うときも、学校から認められたこと以外に使いません。
- 授業中、調べたいことなどタブレットを使用したい場合は、必ず先生に許可をもらってから使います。
- 教室や校外で使用するときは、手さげカバン等(タブレット用)の中に入れましょう。

4 家庭で使う場合

- 使う時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使います。
- 夜遅くまで使わないようにしましょう。寝る時刻の30分前、かつ午後10時以降は使わないようにします。
- 学校内と同様に学習目的以外で使わないようにします。(通信履歴が残ります。)
- 1ヶ月に使える通信量には制限があるので気をつけます。
- タブレットのそばで食べたり飲んだりしないようにします。
- 自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅です分に充電をしておきます。
- 家庭におけるタブレットの使用は貸与された児童に限ります。(友だちや家族の人にも使用させないでください。)

5 保管

- 学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
- タブレットを持たずに教室を移動するときは、充電保管庫に入れます。
- 家庭で保管するときは、こわれたり、なくなったりしないように家の人の目の届くところに置いておきます。

6 健康のために

- ・タブレットを使うときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠く景色を見るなど、ときどき目を休ませます。暗いところでは使わないようにします。
- ・ヘッドフォンをつないで使うときは、大きすぎる音にならないように音の大きさに気をつけます。

7 安全な使用

- ・学習に関係のないウェブサイトや絶対にはアクセスしません。(インターネットへの接続については、履歴が残ります。)
- ・インターネットには一定の制限がかけられています。

8 個人情報等

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたり、IDやパスワードを教えたりしないようにします。
- ・学習ドリルソフトや授業支援ソフトを使用する際に自分のIDやパスワードをほかの人に教えないようにします。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対に載せません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

9 カメラでの撮影

- ・先生が許可した時だけカメラを使います。
- ・学習目的以外で、自分やほかの人の写真を撮らないようにします。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- ・撮影した写真は、インターネット上に絶対にアップロードしません。

10 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で許可されたものだけ保存します。

11 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えないようにします。アプリの削除や追加はしません。
- ・画面の明るさを変更して、見やすくする設定は、各自で行ってもかまいません。他にも設定変更したい場合は、勝手に変更しないで、担任の先生に相談します。

12 トラブル

- ・学校内で使っているときに、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときは、すぐに学校に知らせます。
- ・家庭で操作方法がわからないときや変わったときは下のところに電話します。(必ず「豊中市です」と伝えてください。)

【 Apple Care for Enterprise (ACE) 】

TEL 0120-99-6477 →◎対応時間 平日 9時～18時(祝日除く)

TEL 0120-27753-5 →◎対応時間 平日 18時～21時(祝日除く) および 土日祝日 9時～21時

- ・故意に設定変更したり、このM T Rに書かれていることが守られていなかったりして、タブレットに不具合が生じた場合は、もとに戻すための作業にかかる費用を家庭で負担していただくことがあります。
- ・その他、困ったことがおこったら、学校に相談します。

13 使用の制限

- ・目的外に使用した場合や豊中市立南丘小学校『タブレット活用のルール～M T R～』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

14 このルールは…

- ・ここに書かれているルールは、誰かのためではなく、誰かに守られるものではありません。自分自身でどうしてルールがあるのか考えてください。せっかくのタブレット、すてきな学習パートナーになるようにしましょう。